

第6回議会報告会開催結果

開催日程

開催日	説明班	会場	所在地	参加者数
平成27年11月9日(月)	第1班	徳和地区市民センター	上川町	19人
	第2班	花岡地区市民センター	大黒田町	32人
	第3班	中川コミュニティセンター	嬉野中川町	15人
	第4班	東黒部ふれあい会館	柿木原町	21人
平成27年11月11日(水)	第1班	第二隣保館	東町	5人
	第2班	中郷公民館	嬉野宮野町	22人
	第3班	飯南コミュニティセンター	飯南町粥見	23人
	第4班	幸公民館	殿町	21人
平成27年11月13日(金)	第1班	飯高林業総合センター	飯高町波瀬	7人
	第2班	射和地区市民センター	射和町	31人
	第3班	伊勢寺地区市民センター	深長町	52人
	第4班	鶴公民館	星合町	17人

議員の班構成

1班	○西村 友志	楠谷さゆり	松岡 恒雄	植松 泰之	中村 良子	今井 一久	田中 力
2班	○松田 俊助	米倉 芳周	坂口 秀夫	山本 芳敬	川口 保	濱口 高志	水谷 晴夫
3班	○海住 恒幸	西口 真理	沖 和哉	大久保陽一	永作 邦夫	中島 清晴	久松 倫生
4班	○大平 勇	深田 龍	堀端 脩	野呂 一男	山本 節	松田 千代	前川 幸敏

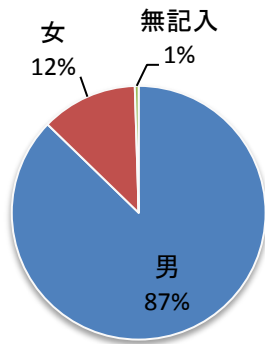
○は各班の代表者

第6回議会報告会アンケートから

○回答者総数:204人(回収率77.0%)
○配付人数:265人(平均22.1人/会場)

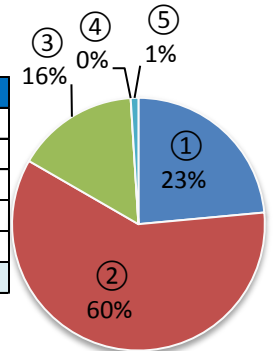
■性別

性別	人数(人)
男	178
女	25
無記入	1
合計	204



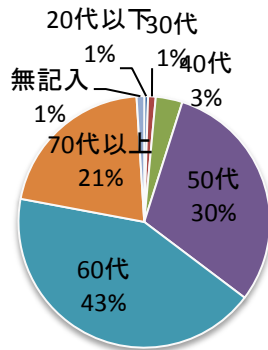
■報告内容について

設問	人数(人)
①よくわかった	48
②ある程度わかった	122
③あまりわからなかった	32
④全くわからなかった	0
⑤無記入	2
合計	204



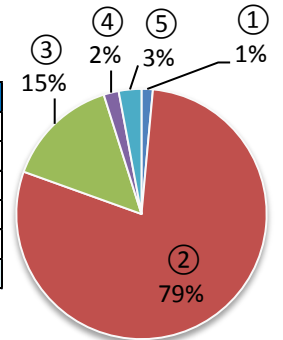
■年齢

年齢	人数(人)
20代以下	1
30代	2
40代	7
50代	62
60代	87
70代以上	43
無記入	2
合計	204



■説明時間について

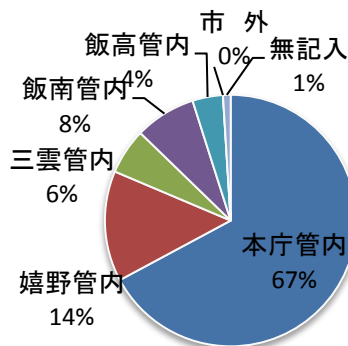
設問	人数(人)
①長かった	3
②ちょうど良かった	162
③短かった	30
④その他	4
⑤無記入	6
合計	205



【その他の意見】
説明が早かった

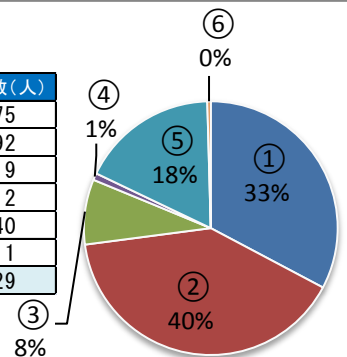
■住所

住所	人数(人)
本庁管内	137
嬉野管内	29
三雲管内	12
飯南管内	16
飯高管内	8
市外	0
無記入	2
合計	204



■周知について

設問	人数(人)
①チラシ、回覧版	75
②広報まつさか、市議会だより	92
③市議会ホームページ	19
④ケーブルテレビ	2
⑤その他	40
⑥無記入	1
合計	229



【その他の意見】
自治会
友人・知人
市会議員
新聞

第6回議会報告会のアンケートでいただいたご意見・ご感想は以下の通りです。

【議会報告会全般について】

要望がたくさん出て活気がある一方、議会報告会の意味あいがわかりにくい感じだった。
議員だけでは、詳しいことは行政が入っていないとわからない。
市全体のことと地域に係る両面に関しての状況報告をお願いしたい。全体的な内容になると散漫になってしまう。各論となる報告会を望みます。
意見について回答を。
少し長かった。
質疑応答 ダメ 意見交換 まずまず
意見交換がよかった。ありがとうございました。
受ける側のメンバーが同じ人ばかり（職員も含め）で本来の意味を再度検討してみたらと思う。総論のみになるので、深い議論ができない。参加者に理解度の差があり、ターゲットの問題が生じてくる。
議会から直接説明来ていただきよく理解できた。
質問にもありましたが、参加者をもう少し確保できる周知方法の検討は必要！少しでも住民に理解されるように。
魅力ある報告会を計画して、多くの市民が参加してもらえるようにして下さい。
せっかく作成頂いたパワーポイントですので、HPに掲載して下さい。 TVでの放送はありがたいことですが、事項を表示して頂くと、何を議論してもらっているかがわかりますので、一市民の目線での放送に努めて下さい。
説明とスライドがずれており、分かりづらかった。
自治会の関心の無さに気が抜けた。来なくても良いのでは？
良かった。議会報告会は、年2回×4ヶ所×3日であるが、開催地を増やし、地域の声をもっと開いてほしい。3日→5日くらい)
参加者がもう少し多いと良かった。
各地域で年2回ぐらい実施する。
内容がブラッシュ・アップされているのに、人が少なくもったいない。 人が集まるように頑張りましょう（行政側も同じ課題があります。）
普段は聴けない話を伺えるよい機会でありました。短い時間のあいだに、現代社会の色々な問題が、それぞれの立場で語られたと思います。このような場を通じて問題の共有が図られましたらよいと思います。
説明が簡単すぎて、理解できない人が多いと思う。 質問が限られているが、他の事も、より質問できる様にしてほしい。
今夜の意見をよろしく。
質問者の方は、大変有識者の質問ですばらしい方々だと思いました。私も、もっと勉強すべきだとつくづく感じました。今日は本当に勉強になりました。ありがとうございました。飯南・飯高地域への振興に力を入れてほしいの意見がありました。私も同感です。
たくさんの方々に聞いてもらえる場にしていきたいです。 かたくるしいのかも知れませんが、市民に身近な議会構築にご尽力いただければと思います。今後ともがんばって下さい。
継続して、報告会の開催をお願いします。

決定された報告で無く、議員との話し合い、意見交換会として作ってほしい。
今後、議会報告は3ヶ月に一回程度お願いします。
議会の皆様が飯南地区にみえる時には飯南実状を事前にしっかりみてほしい。
積極的な議員活動をされている姿は良くわかりました。市で問題となっていることや議会としての方向性等も報告におりこんでもらえればと思います。
問2：報告会は長かったが意見交換会は短かった。 終わった後の報告会を聞くのではなくて、この様な会を年間数回は開いて、市民の声を聞く会を開いて下さい。この報告会でいろいろな意見が出ましたが、議員の方は、聞き流さないで、充分に対処して下さい。
市民基本条例の質問に対し議長の答弁は市長が交代したから考えて検討したい？とのこと。前市長の提案は否決、新市長は多くの議員が応援したから課題の案件は賛成する、というような印象を受けました。
最後に10分ぐらいの各人自由に話し合える時間を持つてはどうか？もちろん、1議員対1市民の対話もその時に可能となる。「10分間のオヒラキタイム」
抽象的で、決算報告としては納得できない。
議会自らが活動している内容を聞かせて貰いたい。
議会報告会があることを初めて知って参加した。この試みは、これからも続けて行くことは良いことだと思うが、参加人数があまり多くないのが残念だと思った。平日の19：00～しかないとなると、働いている人や主婦には参加しづらい時間帯なのでは…。時には土・日の日中にも催す事も考えていかれてはどうかと。色々なことがわかり、参加して良かった。期待する。
議会報告に対する質問が明確にされていて非常に良かった。ただし、答弁に個人的な意見が含まれていたように思う。
参加者が少ない。高齢者で出席不可能。 いろいろ問題を出しましたが、今後よろしくお願い致します。
年一回の開催を望みます。
議会の説明責任の観点から実施されているのだと思うが、なかなか長時間かけて議論された内容を短時間で理解するのは不可能である。私たちも、もっと普段から市議会の内容を注視していきたい。
議会報告は表面的であるが、理解出来た。質疑応答で少し理解ができ、議員さんとの距離が短くなったと感じた。
事前にホームページに公開してほしい。
初めて参加しました。いい会合であり、今後もできるだけ参加したいと思いました。質問・解答に不明朗な部分もあり、聞きづらかったです。
報告資料の中で、専門用語が多く理解が困難。
パワーポイントでわかりやすくまとめていただいた上に、説明も明瞭に質問していただき、大変よかったです。ありがとうございました。また、雨の中駐車整理し、私どものためにありがとうございました。
今回報告された資料の内容について、質疑が各市民センターであったと思います。回答できる内容は、ホームページ上、又は広報による開示していただけますか（各市民センターの内容を含む）。いつまでにフィードバックしてもらえるか？
問2：把握しにくいと所もあった。
資料・説明大変良く分かりました。 国保の滞納者については、本人の実情を考えて欲しい。 多くの意見が出て大変いい報告会でした。
パワーポイントは、よくわかりました。

<p>問1について</p> <p>「あまり分らない」を選択する理由は以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展開が早く、ついていけなかった。 ・歳入や歳出のグラフがそうであるが、松阪の数字を出す時には比較できるデータがほしい（他の市のグラフなど）。
<p>説明方法の検討を願います。</p>
<p>議会報告会資料は事前に配布していただき、内容を検討する時間が必要ではないか。</p>
<p>地元意見を大切に、議員として考えを市当局へ伝えて欲しい。</p>
<p>参加者数が少なかった。報告会の周知の方法を検討すべき。</p> <p>意見・要望については、次回の報告会で回答してほしい。市へ提起したのか、市との協議内容等。</p>
<p>今回の報告会、参加人員少なくて、議員様方にはお疲れ様でした。前は自治会役員をしていたので動員？があり参加したように記憶しております。今回は特段のお誘いも無かったので不参加のつもりでしたが、新人女性議員の名前が有りましたので、急遽参加させてもらいました。正直、広報を見ておれば済むことで、質疑・意見にしても、何にも無しでは場がもてんので程度のことが長々述べられていたように思います。</p>
<p>初めて議会報告会に出席させていただきました。</p> <p>一般住民の方の参加が少ない、と思います。</p> <p>議案審議の流れから決算審議、各分科会の説明、と住民に密着したものとは、ほど遠いと思われま</p> <p>す。通り一遍の説明会では、ただやりましたではないでしょうか。</p> <p>市議会で、可決された事業によって、松阪市は、このような方向に向かい、松阪市に住めば、こんなに良くなりますよ。こんな説明ができたなら、もっと、参加住民が多くなるのではと思います。</p>
<p>資料が簡素化されすぎてわかりづらい。具体的な説明分（資料等）がそれぞれのページにあった方が良かった。</p> <p>用語解説は最後のページではなく、各ページにつけて欲しい。</p>

【議会について】

<p>市会ももう少し勉強してなるべく市民のために政策を行なって下さい。</p>
<p>議会報告会も回を重ねる毎に理解も説明も良くなってきているように思われる。この問題に対してどう議会として取り扱っているかの内容が欲しい。</p>
<p>行政を指導出来る様勉強してほしい。</p>

【議員について】

<p>議会改革を進める事は、議員間で勉強会を開催して少数意見、会派別イデオロギーは各々考え方を違う一人一人の実力をあげて下さい。</p>
<p>全ての議員さんに要望です。普段どの様な手法で市民の意見を聴いているのかを「みてんか」に載せてほしい。</p>
<p>市町村議員については、政党には所属せずに活動できないのだろうか？</p> <p>国政に対する市議会の意思表示は、政党に縛られる事無く、市民の素朴な思い、識者の考えを反映したものであって欲しいものです。</p>
<p>初めに報告資料以外の質問、個人議員への質問はさけてほしい、個人議員への質問は直接電話をかけるように説明がありました。もっと議員の方と意見交換できる場はありますか？個人的に報告会等されている議員の方もみえますが、どのように市民の意見を聞いていますか？</p> <p>議会に対して思うことを書かせていただきます。</p> <p>まず、9月の定例会で、欠席されている議員がおられ、そのうちのお一人は途中から来られた様子でした。中継を見ている限りでは、理由が分かりません。欠席のやむを得ない事情があるのなら、開会の冒頭で議長から報告があっても良いのでは？と思います。</p> <p>本当に365日頑張っておられる議員もいれば、本会議以外、何をしているのか活動の見えてこない議員も多くいると思います。本当に市民のことを考えていますか？意見を聴き、発信してくれていますか？ブログに悪口を書いたり、一部の市民を特別扱いしたり、ご自分の感情で話されたり、遅刻をするような品格の無い議員は必要ありません。</p>

【その他】

<p>中、長期的視点（地域課題・個性）、住民協議会の条例にて早く位置して下さい。</p>
<p>地区は高齢者が多くなり、働ける人は声をかけ合いゴミの収集でも行えば良いと思いますが…。公園で中学生がコンビニで買った物を食べます。そのまま放って帰ります。紙袋、竹のクシ、アイスクリームについてアリの困る。毎日拾ってます。</p>
<p>1、自治会への財政支援 冷暖房・食事 2、定年退職した人2人で公会堂へ 子供さんの面倒を見る。 PM7～8時まで 女性のフルタイム、正規職員の活躍 5才～12才まで</p>
<p>穴を開けない事で10万↓すごい！頑張ってください。生涯学習にも力を入れて頂きたい。</p>
<p>子育て一番ということですが、子供を育てることより、その親も含めて考える時代になっているように思います。</p>
<p>過疎地切捨て行政にならないよう、よろしく議会運営をお願いします。</p>
<p>障害者の働くところを作って下さい。職員の対応についてはどうするのか、</p>
<p>豪商のまちづくりの検討は、市内を中心に考えられているが、市外も含めて考えてほしい。</p>
<p>観光交流拠点の見直しをすることは、市民が協議して前向きに進めてきた点を考えると無責任ではないか。 クリーンセンターに他町からゴミを捨てさせてほしいと要望があがっているようだが、必ずNOとってほしい。今までの経過と住民の意見を重視してほしい。</p>
<p>道路維持修繕事業費について、なぜ嬉野の整備率が高いのか？なぜ？</p>
<p>議員定数については、これ以上減らす必要は無いと思います。 議員報酬については、審議会とやらに任せただで良識で判断して下さい。 議員報酬決めるにあたって、松阪市の平均的（標準的）給与、退職金をベースにして、市職員の報酬（給与、退職金）も見直し、そのうえで議員報酬も調整する。できそうにないですが、世のなか変わっております。</p>
<p>空家問題、車の通行に危険な草は、自治会にて刈ることはできますが、宅地の中まで入ることはできません。自治会に料金をもらって草を刈っている空家もあります。どこの誰に連絡をすればよいか分からない空家、個人情報…市役所に頼るしかありません。今から、火災、季節は済みましたが台風等による崩壊、災害は」どのように起きるかわかりません。 どこの自治会も困られていると思います、ごみの問題。昨年今年の2年間、半額助成の枠を設けていただきましたが、申請したごみ集積所の申請、多いということで、半部も達成できません、続けて来年からも、継続事業としてお願いいたします。 防犯灯、自治会に約100基の防犯灯があります。新設置、又、破損したときには、住民協議会から補助があります。が予算が少なく十分ではありません。老朽化による破損（修理部品がないとか、高額になるからLEDに変えるしかない状態）、全額自治会で施設の更新（蛍光灯からLEDに）していくのは、負担が大きすぎます。電気製品は使用時間等によって破損すると聞いています。毎年、出る更新しないといけない防犯灯です。自治会費が足りないからと電きのつかない防犯灯を放置することはできません。市議会から松阪市に要請（住民協議会に予算を多くしてもらえよう）をよろしく願いいたします。 津波等による避難タワー等の設置。市議会の先生方よろしく願いいたします。 今日は有難うございました。</p>
<p>観光交流拠点施設の件。議長、副議長が、「市長がかわれば政策が変わるのは当たり前」、ある議員においては、「喜ばしい事」と書かれています。本当に政策を変えることが必要ならば、仕方のないことですが、賛成されて可決された議案であるということを考えてください。これ以上無駄な借金を増やさないようお願いします。</p>

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 9 日（月） 午後 7 時 00 分～8 時 52 分	
開催場所	徳和地区市民センター	
出席議員	楠谷さゆり、松岡恒雄、植松泰之、中村良子、今井一久、田中力	
	司会進行者	松岡恒雄
	報告者	植松泰之、楠谷さゆり
	記録者	松岡恒雄
参加人数	19 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 9 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 1 班

代表者 田中 力 ㊟

【主な質疑応答・意見等】

問 決算の質疑をケーブル TV で見ても、本会議での活発なやりとりが見受けられないと思うが、どうか。

答 本会議での議案の疑義を正すなかで議員として意見を述べることができないという一定のルールがある。自由に議論できる委員会（決算議会では分科会）へ付託され活発な意見が展開されている。

問 決算議会の報告に対し質問をすることについて、報告のやりとりを聞くだけになってしまうのではないか。

答 わからないと思う所、いろいろな所を質問し、また聞いていただきたい。

問 競輪事業の前市長のやり方は正しかったのではないか。

答 黒字化されれば利益が折半されるという日本写真判定への包括委託が決定され、競輪事業が前進した経緯がある。

問 下水道事業について、先行して取り組んだ方たちの中で不公平感があるのではないか。

答 徐々に整備区域も拡大しているが、多種多様な事情で接続されていない方があり、接続率が向上するよう議会としても取り組んでいく。

問 下水道事業、国民健康保険等について、生活困窮者以外の方で支払っていない方がいるのではないか。

答 支払いできる方が「支払っていない」という事例が発生しないよう行政へ強く申し入れをしていきたい。

問 議会運営や議会報告を聞いていると、自治会や市民の声が届いていないのではないか。

答 このような議会報告会を開催して広報広聴機能の強化に取り組んでいる。出来る限り市民の意見を聞き、議会へ持ち帰り議論し行政と一緒に検討していきたい。

問 道路維持修繕事業の整備率 60.9%とあるが、道路標識等の表示が薄くなっていることについて、優先順位はどのようになっているのか。

答 「止まれ」のような道路標識等は三重県公安委員会の事業。「+」のような交差点等は松阪市の事業。標識内容等により県と市とで管轄が異なる。緊急度や危険度の高い順に行政が判断して、整備をするので、行政としっかり話をしてもらいたい。

問 国民健康保険事業について、「不能欠損額が約1億8,946万円」は本当か。

答 国民健康保険税の消滅時効は5年。滞納整理のため訪問徴収をする中で所在不在となる場合等があり、5年経過すると不能欠損にせざるを得ない。

問 女性活躍社会実現のため放課後の子供支援について、自治会運営の見直しの中で取り組めないか。

答 今年度から学童保育で6年生まで実施出来るようになった。子ども達の就学支援は大きな課題であり、議会としても援助、対策について議論していく。

問 庁舎1F保護課のレイアウトを入口近くに出来ないか。

答 新市長に交代し使い勝手の良い庁舎にしていく構想がある。相談者のことを考慮し、保護課の奥に相談スペースを配置している。早期の庁舎充実とするため、もう少し待っていただきたい。レイアウトについては相談していきたい。

問 外国人の子供の保護者の日本語会話力の向上について、力を注いでほしい。

答 保護者へは数名の通訳者での対応となっている。保護者への教育が今後の課題である。事故等の対応で子供の命に係わるケースもあり行政に相談していきたい。

問 小学校の図書館の実態、充実について、どのように考えているのか。

答 議会に図書館改革特別委員会を設置し、小学校図書館の充実についてもソフト面として議題にあげている。市図書館が司書を育成し各学校に派遣し良書を紹介する活動も実施されている。

問 健康長寿の取り組みについて、会場が少なく開催できない。ワークセンター松阪を簡単に使用できないか。

答 中小企業の労働者の皆さんのためのセンターが基本である。他の地域も同様なことが起こっており、今後の課題としていきたい。

問 竹上新市長と議会の関係はどうか。

答 是々非々の立場で、議会の最大の役目である行政のチェックをしっかりと行っていきたい。竹上新市長は、議会と仲良くしていきたいという考えのようである。

問 観光事業は「見直し」されるのか。

答 詳細について出ておらず、議会に対しても正式にどのように変えるのか聞いていない。

問 否決された図書館改革に対して、代替案は出しているのか。

答 議論の積み重ねの結晶として今回の青写真が出てきた。議会と行政が切磋琢磨しながら一つのものを作り上げていく、その中の一つの図書館改革の議論であった。今後他の事業等の決定についても従来方式、PFI方式、別方式等の代替案のメリット、デメリット等を協議し、決定していくものである。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 9 日（月） 午後 7 時 00 分～8 時 43 分		
開催場所	花岡地区市民センター		
出席議員	松田俊助、米倉芳周、坂口秀夫、山本芳敬、川口保、濱口高志、水谷晴夫		
	司会進行者	川口保	
	報告者	坂口秀夫	
	記録者	山本芳敬	
参加人数	32 名		
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。		

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 12 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 2 班

代表者 松田 俊助

【主な質疑応答・意見等】

問 老朽化した市営住宅の見直しをどう考えているのか。

(老朽化によりトイレも酷くなっているが予算の問題で改修されない等)

入居者には高齢者が多く不安を抱えている。入居者の意見も聴くべきではないか。

答 行政では市営住宅の「あり方検討委員会」で検討されているが未だ報告がない。

議会としては、いろいろな意見がある。修繕費の問題、高齢入居者が多く、空き部屋も多くなっている、さらに滞納額の問題も税の公平性から見逃せない。

今後、議会も先進地の視察を予定しており行政の経過報告を受け、本日の意見もふまえ行政と議論をしていく。

意見 見直しの10年先では遅い。高齢者が安心して生活ができるようにして欲しい。

市営住宅の業者委託も考えてはどうか。議員も現場を見に来るべきである。

問 松阪市クリーンセンターのごみ処理量は180tで最大処理量の90%となっているが議会は、処理量の検討はしたのか。また、夕刊三重で他町からごみ処理をお願いしたいとの報道もあったがどうなっているのか。

答 議会としては行政が検討して提案したことをごみ処理特別委員会等で検討し議決をした。当時は、他町の受け入れは検討されておらず松阪市の今後のごみ量を考慮しての処理能力の設定であった。他町の受け入れは首長同士の話しであり、今は答えられないが、処理量やクリーンセンター建設にかかる地元住民との約束事にも関係し重要なことである。

意見 処理能力や地元住民との問題など松阪市民のことを考えるべきであり、他町の受け入れには反対である。

問 自治会より道路維持等要望書を出す、できない場合など返事がない。少なくとも年度末には返事が欲しい。きちんとした対応をお願いしたいがどうか。

答 道路維持に係る要望は、773件ありそのうち471件が処理された。残りの未処理の300件の回答が問題である。連合自治会からの要望へは文書で回答をしているが、単一自治会からの要望へは口頭での回答となっていることから、要望書に対しては必ず文書で回答をするよう、行政に強く意見を言っている。

問 花岡神社のごみ収集場が松阪で一番汚い、マンションがあり外国人も多く分別もされていない。地元で片づけてはいるが何年も同じ状態が続いている。市ももっと指導してほしい。清掃事業課に言ったが返事もないがどうなっているのか。

答 神戸地区でも同じゴミ問題で苦勞している。外国人の入居しているマンション等に紙に書きカレンダーも入れている。行政にも対応を要請している。マンションの管理

人、不動産業者にも通知し指導してもらっているが徹底されていない。今後も行政にしっかりと行っていく。

問 国民健康保険税の不納欠損の状況の中で、公平性が保たれているとは言えないとの報告があったが、どういうことなのか。それをどうしていくというのか。

答 税の公平性をどう考えるかが問題であり、収納率が悪く、不能欠損も多いことが公平でない事である。現状において職員も一生懸命徴収業務を行っているが結果として難しい状態である。

問 「みてんか」の議会だよりは、内容も濃く非常に良いと思うが、外来語が多く意味がわからない。何とかならないか。主義、主張のわかる会派の綱領はないのか。賛成、反対の討論の名前はだせないのか。

答 行政も横文字をよく使う。連合自治会でも指摘を受けたので、用語解説をつけるなど広報広聴委員会で対応している。政党のような綱領はないが今後会派代表者会議でご意見のあったことを伝える。賛成、反対の討論は会派を代表して行うことが多く、個人名は今のところ差し控えたい。

問 駅西再開発計画が中止になって以来計画がない。駅西がさびれているが、市がビジョンを出してもらわないと発展しないがどう考えているのか。

答 駅西再開発は行政が社会状況の変化の結果、中止とした。税収を上げるためにも開発計画を考える必要があるが、腰を据えて取り組まなければならない。

問 水があふれたことがある。消防団にお願いしたが出動前であり、本来はすぐ対応できるような取組を行政としてしっかりとやって欲しいが対応はどのようになっているのか。また、人命に関わることなので、もう少し突っ込んだ対策を住民に分かるようにしてほしいが、どうか。

答 災害発生の危険性がある場合など、市民センターを窓口連絡を取り市民センターから本庁へ依頼し対応する流れとなっているので、まずは市民センターへ連絡をしてもらえば良い。

意見・都市計画道路が決定されているにもかかわらず、工事が実施されていないところがある。地域の地主、地権者、住民協の意見を聞き、公の役を目指してほしい。

- ・花岡住民協、連合自治会から交番の設置を要望しているが実現されていない。議員も住民の声をもっと聴いてほしい。

- ・中部中学校の通学道路で山の中でうっそうとして危険な場所がある。なにかあれ

ば行政の対応が問われる。対策を考えてほしい。

- ごみ収集カレンダーは高齢者の方には文字が小さく見えない。A、Bに分け、土、日を除けば見やすくなる。不燃、可燃ではなく、燃えるゴミ、燃えないゴミと書いてほしい。来年度のカレンダーはもっと良くしてほしい。
- 花岡神社のゴミ収集場はあまりにもひどすぎる、あまりにも汚すぎる。外国人のために外国語を掲示するなど、市ももっと真剣に力を入れてもらいたい。
- 宝塚古墳でレプリカが壊されたが防犯カメラの設置をしてほしい。
- 松阪市が管理する公園には、土木課の管理と住宅課の管理とに分かれており、土木課が管理する公園は予算があるので、修繕等の対応をしてもらえるが、住宅の公園は予算が無く、修繕等なかなかできない状況である。土木課へ一元化して公園を管理してほしい。
- ゴミ集積所の補助金が来年の3月で現行の20万円から削減されると聞いているが、補助金の金額をそのままに継続してほしい。
- 行政の縦割りを何とかしてほしい、振り回される。横の連携を良くして欲しい。
- 川が氾濫しているさなかに、行政に連絡をした時、溢れた状態の写真を撮れと言われたことがある。危険な状態で外へ出るなど言っているのにいかなものか、マニュアル通りの対応ばかりでなく臨機応変な対応をしてほしい。
- 議員も選挙の時だけでなく、普段からもっと現場、地域に足を運んで地域の声を行政に伝えてほしい。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 9 日（月） 午後 7 時 00 分～8 時 23 分	
開催場所	中川コミュニティセンター	
出席議員	海住恒幸、西口真理、沖和哉、大久保陽一、永作邦夫、中島清晴、久松倫生	
	司会進行者	中島清晴
	報告者	久松倫生
	記録者	永作邦夫
参加人数	15 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 18 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 3 班

代表者 海住 恒幸

【主な質疑応答・意見等】

問 ホームページの管理運営事業費について、リニューアルのスピードが遅いが、どうか。

答 H28年度中にリニューアルを実施する予定である。より早く実施できるよう提言していく。

問 本日の参加者数で満足をしているのか。また、広報周知方法の改善はどう考えているのか。

答 2年前の当会場での開催の際は多くの方が来ていただいた。今回は前回に比べて少ないが10人を超える方々に参加して頂き感謝している。

広報については、回覧板、議会だより「みてんか」等で実施している。更に魅力のある議会報告会にとの思いがある。

問 市民病院の決算についてどう考えているか。

答 市民病院は6年連続で黒字である。ただ、法律内での一般会計からの繰り入れ補填を行っている状況ではある。繰り入れなしでも黒字が望ましいが、公立病院としての使命もある。6年前に比べ現状は大きく改善してきた。

問 競輪事業について、大きなレースが開催されたことも要因で黒字となったが、今後はどうか。

答 2億円強の黒字であったが、今後の修繕、改築等への基金積立金を差し引いた残り2,000万円を市と委託業者とで折半するとの契約のとおり、一般会計に1,000万円繰り入れた。

問 元鎌田中学校校長の現金窃取事件について、なぜ判明しなかったのか。

答 事業費を各中学校に配分しそれぞれの学校で運営、管理が行われており、監査の目も届きにくい状況であった。今後、議会としても改善を促していく。

問 道路修繕等の各種要望について、まちづくり協議会からも要望をあげられるのか。

答 連合自治会と同じ範囲でありまちづくり協議会からも上げることができるべきと考える。連合自治会との連名での要望書であれば必ず文書で回答すべきである。執行部に確認をする。

問 規則と条例の違いは。

答 どちらも守るべきものとしては同じであるが、首長の意向にかかわらず、遵守して

いくべきものが条例であり、議会の承認が必要である。規則は、市長が作ったり廃止することができ、議会の承認が必要でない。

問 報告会の資料は議会で作成したのか。

答 議会報告会の資料やパワーポイントはすべて議員で作成している。

問 決算議会はいつから9月になったのか。

答 以前は12月議会で実施していたが、9月中に決算認定をするよう国からの指示もあり平成21年から9月に変更した。

問 財政力指数について、どのような感想を持っているか、より良い数字であるべきではないか。

答 財政力指数が「1」を超える自治体は、国から交付金（普通交付税）をもらっていない自治体であるが、「1」を超えるような財政力指数の自治体は、全国的にもほとんどない。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 9 日（月） 午後 7 時 00 分～8 時 45 分		
開催場所	東黒部ふれあい会館		
出席議員	大平勇、深田龍、堀端脩、野呂一男、山本節、松田千代、前川幸敏		
	司会進行者	山本節	
	報告者	深田龍、松田千代、前川幸敏、大平勇	
	記録者	深田龍	
参加人数	21 名		
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。		

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 12 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 4 班

代表者 大平 勇

【主な質疑応答・意見等】

問 以前、3か年をかけて舗装してもらった道路があり、2年目に工事した箇所が一年経たない内に、へこんだり、へこんだ所に水が溜まったりしている。基礎工事がちゃんとしていたか疑問であることから、工事途中でもしっかり市の担当職員が現場に行き、チェックするようにしてほしい。

答 工事検査時点では良かったとしても、時間が経過するなかで土地によってはそのような事象が起こることもあると聞いているが、まずは現場調査を一緒に進めさせていただきたい。

問 近隣市町が津波避難タワー等を設ける中、松阪市は臨海部における防災対策について議会で話し合われているのか？

答 想定される津波の到達時間に伊勢市や明和町と比べ余裕があるとはいえ、災害弱者にとっても命を守る環境整備をしていく必要がある。今のままでいいのかどうか、もっと考えていかなければいけない。新市長の防災に対する考え方を踏まえ、議論していく。そのためにも、まずは各地域で話し合いを進めるなかで意見を集約して、行政に対して書類で意見を出してもらい、書類で返答してもらえるよう要望していただきたい。

問 緊急車両が通れるように、また道の見通しを良くするためといった目的のため道路拡張を行うのに、市に対し土地を提供する際、道路拡張工事を市で全て行うと言っていたのに、地域で行えと言ってきたが。

答 担当部局に一度、確認をさせていただきご連絡する。

問 空き家対策や荒地対策をしていただきたい。

答 高齢化と共に増加してきている問題だと認識している。

1年間ガス、水道、電気が使用されていない家を「空き家」と呼び、倒壊の恐れや衛生的に問題がある空き家を「特定空き家」と呼ぶ。所有者に対して、修繕や撤去を市町村が勧告できる法律が制定されたが、所有者が分からないケースもある。今年度実施されている国勢調査でその実態が明らかになっていく。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 11 日（水） 午後 7 時 00 分～8 時 36 分	
開催場所	第二隣保館	
出席議員	楠谷さゆり、松岡恒雄、植松泰之、中村良子、今井一久、田中力	
	司会進行者	中村良子
	報告者	今井一久、松岡恒雄
	記録者	植松泰之
参加人数	5 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 16 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会 第 1 班

代表者 田中 力

【主な質疑応答・意見等】

問 複線型人事制度についてだが、市職員の育成はどのような点に留意し、どのような方向で進めていけば良いと考えるか。

答 一つの課題に対して特定の職員にしか答えられないという状況は作るべきではない。職員は少なくとも自分の所属する課の所管内容は把握するようにするのが良い。来庁する一人ひとりの市民の生活全般を広い視野で捉えることのできる職員を育てることも必要であろう。

問 学校長の現金窃取事件について、罪を犯した個人が悪いのは当然として、領収書の改ざんができてしまうということは学校管理上、どこかに問題があったのではないのか。

答 公金を扱う上でのチェック体制に問題があったのは明らかだ。本来であれば、事業を統括する協議会に監査があるべきだ。教育長も今後はしっかりと監査を置くとしている。

問 この議会報告会で報告する内容は、どのような基準で取捨選択しているのか。

答 広報広聴委員会が主導して、議会において重要と思われるもの、問題となった事案を各委員会毎に精査し、絞り込んでいる。

問 近所では空き家が増えてきた。木が生い茂っている空き家もある。早く対処して欲しいのだが。

答 国の法律ができて、市もそれに基づき、まずは現状の把握に努めている。その上で「特定空き家」の基準を設け、対応していきたいとしている。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 11 日（水） 午後 7 時 00 分～8 時 14 分	
開催場所	中郷公民館	
出席議員	松田俊助、米倉芳周、坂口秀夫、山本芳敬、川口保、濱口高志、水谷晴夫	
	司会進行者	濱口高志
	報告者	坂口秀夫
	記録者	坂口秀夫
参加人数	22 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 16 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 2 班

代表者 松田 俊助

【主な質疑応答・意見等】

意見 必要なものについては、表の横へ前年度との比較が解るように円グラフ等で示してほしい。

問 歳入が膨らんでいる。25年度と比べ3つの事業ということであるが、25年度も新規事業があったと思うが、膨らんだ主なものは何か。

答 歳入・歳出ともに膨らんだ主な理由は、報告会で説明した松阪市クリーンセンターの建設、鎌田中学校改築工事、新・健康センターの建設に係る事業であり、25年度は大きな事業がなく、その分26年度で膨らんだ。市としてはこれでやっていける健全財政である。

問 25年度無かったのに、26年度に一度にしなくてはならなくなったのか。

答 ごみ処理施設関係については、26年度以前から事業に取り掛かってきており、26年度に完成した。26年度は57億円余であるが、事業費全体は約80億円と、債務負担として20年間の維持管理経費が40億円となっている。

問 市民病院はいつから黒字になったのか。約60億円からの累積赤字があると聞いたことがある。単年度黒字化を何としても見い出してほしい。儲かる医療をしてほしい。市民病院という使命の中で、2億円余の黒字があるとのことであるが、いつごろから、どのように変わってきたのか。

答 21年度から黒字となり、26年度には診療報酬の見直しで良くなった。また、26年度から新会計基準となったことや、独自の診療（循環器系）と、拠点病院としての収益によるものである。

問 良い先生に来てもらったから流行ったと聞いているが、今までと今回の違いを聞きたい。

答 医者も増えて、患者さんも増えることになり、増収増益となった。黒字化の一番の要因は良い診療科目による収入増にある。

問 公共下水道事業については、税の投入があるが、この地域は公共下水道が来ないと聞いており、税の恩恵を受けることができない。公共下水道は多額の投資により税金を使っている。過疎地においては、合併浄化槽であり、補助金があるが、額をもっと引き上げてほしい。

答 公共下水道は排水管の敷設に莫大な経費がいる。採算の取れない地域もあり、効率的なすみわけをしている。集落が点在しているところは、合併浄化槽でしていただき、補助金の活用をお願いしたい。

問 市営住宅の滞納で何十年と払っていない。能力あっても払わない方がいる。平等に
していただかないといけない。平気で滞納するのはおかしい。学校給食にもあるよう
である。税金を投入しているので正直者が馬鹿を見ないようにしてほしい。

答 滞納については、決算の分科会でも指摘をしている。負担の公平性から、滞納者の
連帯保証人に対して連絡をする等の滞納整理に取り組んでいる。公平となるよう、何
か月滞納したらどうしていくのかということでの取り組みについて、行政当局へ引き
続きしっかりとチェックを行う。

問 総合運動公園について、全て完成したのか。多額の経費をかけているが、あまり利
用されていないように見受けるが、利用状況はどうか。

答 人工芝は 36,200 人の利用。サッカーについてはナイターでも利用されている。天
然芝については、本来は陸上競技場としての計画であったが、見直しにより芝生グラ
ウンドになった。サッカーの利用もされているが、雨の時は利用しづらい面がある。
この会場は三重国体ではアーチェリーの会場になる予定である。トラックについては、
雨が降るとぬかるむ状況があり、松阪シティーマラソンでのゴールとしていたが、今
回は雨のため状況が悪くどうしようもなかったのも、何とか全天候型にしてほしいと
いう要望も出されている。人工芝は問題はないが、天然芝は利用がしにくいところ
があり、本来の機能が発揮されていないので、行政当局に話もしている。ソフトボール・
グラウンドゴルフ・ゲートボールの利用については、来年 28 年 4 月から利用が
できることになる。面積 52.5 ヘクタール、投資額 61 億円であり、グラウンド的な整備に
ついては終わっている。人工芝については、利用が多い状況である。

問 市長が変わり、竹上市長は議会とは対話を中心にやっていきたいと聞いており、前
市長とは違う。竹上市長に対する議会の在り方はどうなのか。

答 9 月定例会での中において交代となった。行政も議会もまた議会事務局も大変であ
った。市長は就任してすぐに答弁ともなった。議会とは、緊張感を持って、友好関係
をつくりやっていきたいとしている。二元代表制の中、理解をしながらやっていく。
議会はチェック機能を果し、絶えず情報交換を持ってやっていきたい。

意見 報告が難しく、素人には解りにくい。

問 介護保険料が松阪市は高い。介護保険については、親戚が施設を利用しており、利
用明細を見たときに、個人負担は別にして、随分の経費が掛かっていることが分か
ったが、他市と比べてどうなのか。

答 松阪市は利用者が多いことに要因の一因もある。

問 松阪市の水道料金は津市に比べ高いが、どうか。

答 値下げが出来るように努力はしているが、県からの受水費の高いのが原因で、県当局に対し受水費の引き下げについて議会としても要望をしており、さらに努力したい。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 11 日（水） 午後 7 時 00 分～8 時 20 分	
開催場所	飯南コミュニティセンター	
出席議員	海住恒幸、西口真理、沖和哉、大久保陽一、永作邦夫、中島清晴、久松倫生	
	司会進行者	大久保陽一
	報告者	久松倫生
	記録者	西口真理
参加人数	23 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 18 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 3 班

代表者 海住 恒幸

【主な質疑応答・意見等】

問 合併後 10 年。経常収支比率において、投資的経費に関する 5 地域単位の率について質疑があったか。

答 議会において町単位での質疑はない。

問 粥見小学校の耐震調査が立ち消えになっている。柿野小学校はどうなっているのか。

答 鎌田中学校の改築、天白小学校の児童・生徒の急増により、そちらが優先された。H27 年度から対応する予定。

問 国民健康保険税等の滞納回収のため、地方税管理回収機構の分担金は松阪市ではどの位か。また、回収機構に回す前に、市として救済策を取るべきではないか。

答 松阪市の回収機構負担金は、1,298 万円程度を県支出金で負担。機構への移管額は約 7,866 万円。うち H26 年度に徴収した額は約 2,361 万円である。
払えない者に対する対策は、議会としても取り組んでいく。

問 臨時財政対策債についての考え方は。

答 松阪市では、最大 32 億円を借り入れ出来る枠があるが、「借金である」との考えのもと、予算時には 19 億円に設定、そのうち 10 億円しか使っていない。

意見・国道 368 号線の赤滝の土砂崩れ工事に関して、毎年同様の被害がある。洞門等での重点改修をして欲しい。

- ・耕作放棄地の国の方策に対して、市議会としても山間部を守るような対応をして欲しい

- ・総合計画 10 年で何が出来たか。飯南、飯高地域では、市の中心部に比べて実現度が低く、温度差を感じるのので、温度差がないようにしてほしい。

問 議会改革とは何か。議員定数削減や議員報酬削減だけではない。本会議に執行部をたくさん並べて質問しているだけでは意味がないので、議員間でしっかり議論することが大事である。委員会や議員間討議を中継してはどうか。広報広聴の方法を再検討すべきだと考える。

答 議員の質問持ち時間等、様々な改革は行ってきたが、議員間討議はこれからの課題である。通年議会や委員会中継、議員間討議の改善に関しては、議会改革特別委員会で検討中である。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 11 日（木） 午後 7 時 00 分～8 時 37 分		
開催場所	幸公民館		
出席議員	大平勇、深田龍、堀端脩、野呂一男、山本節、松田千代、前川幸敏		
	司会進行者	山本節	
	報告者	深田龍、松田千代、前川幸利、大平勇	
	記録者	堀端脩	
参加人数	21 名		
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。		

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 19 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 4 班

代表者 大平 勇

【主な質疑応答・意見等】

問 国民健康保険税の不納欠損額約1億8,946万円の公平性が保たれていないことについて何か対策はないのか。

答 国民健康保険税を払いたくても払えない人が増えているのも事実であるが、国保事業を継続していくためにも、少しでも滞納を少なくするよう執行部は努力しているとの答弁があった。

問 市営住宅家賃の未収について、市の直接管理から民間へ委託してはどうか、

答 生活に必要な衣食住の中の「住」に関わる生活権の問題であり、本市の市営住宅が1,679戸もあると、全て民間委託するとか払下げするということは困難である。問題となっているのは滞納であり、連帯保証人に連絡する等、出来る限り滞納を無くしていく努力が必要であると考えます。

問 鎌田中学校長の現金窃取事件であるが、24万円返ったのか、

答 この事件は非常に情けない話である。窃取した24万円は返った。松阪警察署に告発しており、警察が捜査中である。

問 横浜市の様に市長本人が滞納整理に行ってはどうか。

答 機会があれば市長に話してみる。

問 商店街空き店舗出店補助金と、豪商の町改装との違いについて、統一して進める事難しいのか、

答 ご意見重要と受け止めるが、豪商の町としては良いが、駅前については今後の方向性に期待していきたい。

問 市民病院の患者が一日平均2名増と言われるが、他の2病院との比較においてはどのような状況なのか。また、2億8千万の黒字決算であるとの報告であったが、詳細は、一般会計からかなり税金を投入した結果の話であり、約100億円かけて建設したが、現在でも累積赤字は70億円程度あると思うが、その点から考えても、本当の黒字とは言えないのではないか。

答 市民病院は公的病院として予算決算をチェックしているが、中央病院や済生会病院は民間病院の為状況がわからない。

また、一般会計から市民病院への税金の投入については、法律でいくらまでは投入ができること決められており、その範囲内で税金を投入している事実はある。しかし、市民病医においては、現在自力で黒字化にするためのビジョンを作成し、問題となっ

ていた医師及び看護師不足を解消し、平成 21 年度からは連続の黒字決算となっている。しかし、質問された内容はもっともなことであり、市民病院が独自で黒字になるよう、引き続き議会でチェックをしていく。

問 本町に建設中のポケットパークへ本居宣長記念館から石を持ってくるようであるが、手間がかかるだけで本当に必要なのか。

答 元々は三井家の石であり、元に戻すこととなり、趣のあるポケットパークが完成すると思う。

問 議会改革の事について報告はないのか。

答 今回の報告会は、9 月定例会における審議・審査の報告であり、議会改革については、市議会日より「みてんか」でふれている。

問 議会改革特別委員会はいつできて、最近ではどのようなことを協議したのか。

答 議会基本条例を平成 24 年 11 月から施行し、議会改革特別委員会及びその下には作業部会を組織し、議会改革の検討項目等について協議している。最近では、作業部会において、議員定数について協議を行った。

意見 議長は 1 年で変わるが全国の中では、議員立法で 4 年 1 期としている所も有るがなぜ検討しないのか。もっと全国の良いと所を見習ってもらいたい。

問 まちづくり協議会が 4 年程経つが、住民基本条例が未だ制定されていない。執行部が提案しないのなら、議会が提案すればよいのではないか。また、条例が出来ていないのに交付金が出ているのはおかしいのではないか。

答 まちづくり協議会の運営や交付金については、規則を定めて実施している。議員提案に関して、議会は予算編成権がないため、予算が関係してくる議案は提案できない。住民基本条例の制定は、市長が変わったこともあり、今後も制定に向けて働きかけていく。

問 議会基本条例の中で議員提案をしているのか。

答 介護保険制度の中で議員提案したが否決となったことなどがあり、議員提案を全く行っていないわけではない。

意見 政務調査費使って全国歩いているが、問題があるから視察に行くのだから、議員提案に繁榮して頂きたい。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 13 日（金） 午後 7 時 00 分～8 時 26 分		
開催場所	飯高林業総合センター		
出席議員	西村友志、楠谷さゆり、松岡恒雄、植松泰之、中村良子、今井一久		
	司会進行者	植松泰之	
	報告者	今井一久、中村良子	
	記録者	楠谷さゆり	
参加人数	7 名		
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。		

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 18 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 1 班

代表者 西村 友志

【主な質疑応答・意見等】

問 市営住宅の入居の際に、条件等はあるのか。

答 条件はある。住宅に困窮した人への支援が目的であり、当然収入などの制約がある。

問 鎌田中学校の校舎改築事業に関して、校区は現行と同じか。

答 同じである。第四小学校は児童が増加しており、港小学校と一部校区を入れ替えた経緯がある。現在の校舎については、児童の増加に伴ってプレハブ校舎を増やしたが、校舎も老朽化してきたためである。

問 木質バイオマス発電に関して、高齢の間伐材提供者には、手続きが煩雑すぎ、その割には買い取り額が少額で意欲が湧かない。申請書類を少なくすることはできないのか。

答 国に基準があり、これでも簡素化した手続きである、との市側の答弁である。

問 ベルラインは廃止してもいいのでは。

答 現在の契約はH28年11月で終了する。前市長は継続したいとの考えであったが、新市長はまだ所信表明をしていない。議会としては、市民の意見を聴いて、文教経済委員会でも最大の課題としていく。

問 空き家バンク制度などを利用しての、高齢者の飯高地域への移住も歓迎するものではあるが、高齢者の増加は医療費の負担増となる。若い人たちに魅力的な過疎対策を考えて欲しい。

答 若い人たちを引き付ける就業環境が整っているとは言い難い。林業をうまく活用していける方法を考えたい。

問 波瀬小学校は現在休校であるが、これが廃校になると行政財産から普通財産になり、さらに管理が難しくなる。住民協議会は市の下請けではない。議会も関心を持って取り組んでもらいたい。

答 国の財政誘導もある。現在はちょうど公共施設の見直し時期であり、財産状況と地域住民の気持ちも十分考慮しながら、気を引き締めて議論していく。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 13 日（金） 午後 7 時 00 分～8 時 16 分	
開催場所	射和地区市民センター	
出席議員	松田俊助、米倉芳周、坂口秀夫、山本芳敬、川口保、水谷晴夫、濱口高志	
	司会進行者	水谷晴夫
	報告者	坂口秀夫
	記録者	濱口高志
参加人数	31 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 14 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 2 班

代表者 松田 俊助

【主な質疑応答・意見等】

意見 委員会の報告で「～と答弁があった」で終わっているので分かりにくかった。

問 財政状況が改善されたとの報告であったが、議会としてどう判断しているのか。

答 改善されたと判断している。大型3事業により財政調整基金は減ったが健全と考えている。無駄遣いをさせないよう議会としてチェック機能は果たしている。

問 道路修繕等の自治会の要望は叶えられているのか。

答 予算の制約はあるが優先度を付けて60.9%処理されている。

問 地域によって差があるのか。

答 優先度の高いものから行っているため年により多少差はあるが、全体的には差はない。

問 例えば図書館問題のような議会で問題となったことを報告してほしい。

答 松阪市で初めてPFIを導入する提案であったが、市からの説明も遅く、メリットが議会に理解されなかった。昨年9月議会で否決され、同じ内容で11月、本年3月にも上程され、同じ結果となった。

現在では図書館改革特別委員会を設置し、PFIによらない手法（従来手法）にて雨漏り修繕等を進めている。

また、PFIを使う事業として北部給食センターが予定されているが、従来方法との比較を行い判断していく予定である。

問 小牧市は住民投票でツタヤ図書館はとりやめた。松阪市はどうしていくのか。

答 もともと松阪市ではツタヤに委託する計画にはなっていなかった。

問 射和は景観の重点地区に指定され、自分たちで「まちなみ保存委員会」を作り、市と議論している。下水道、カラー舗装、案内看板設置等行政から環境作りを応援してほしい。

答 議会としても先進地視察等で研究し、市へ提言していく。

問 前市長と議会とは議論が噛みあわず、停滞していた。これは市民にとってはマイナスであった。新市長には前に進めてほしい。

答 新市長は、議会とは「緊張を持った友好的関係」にしている。2元代表制ではお互いに役割が違う。それを十分理解していれば、うまく進むと考えている。

また、議会の立場は市長が誰であっても変わらない。市民にとって良いか悪いかを判断するだけである。

意見 松阪市では3人の偉人（本居宣長、松浦武四郎、蒲生氏郷）の教育が行われている。射和にも大淀三千風という偉人がいる。大淀三千風の句碑を建ててほしい。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 13 日（金） 午後 7 時 00 分～8 時 31 分	
開催場所	伊勢寺地区市民センター	
出席議員	海住恒幸、西口真理、沖和哉、大久保陽一、永作邦夫、中島清晴、久松倫生	
	司会進行者	久松倫生
	報告者	中島清晴
	記録者	大久保陽一
参加人数	52 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 18 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 3 班

代表者 海住 恒幸

【主な質疑応答・意見等】

問 福祉課の窓口に行った時、福祉課職員が市民の質問に応えられなかったことがあり、職員の質について遺憾である。

答 職員課及び担当部署に伝える。

問 障がい者の働く場所が少ないので、図書館改革の一つとして、福祉関係の団体等が、飲食販売や物品販売を行うことは可能か。

答 現在、図書館の改善・改修計画について協議中であり、担当部局に意見として伝える。

問 国民健康保険税の納付について、滞納額が増えていることに納得できない。

答 過去からの滞納の累積が大きい。市の対応としては、分納誓約や督促を行っているが、分納が最後まで履行できないうちに滞納者が死亡する場合もある。不納欠損になる前に回収することが重要であるが、本市としては国保税の高額化が課題でもある。債権回収対策課も対応している。

問 報告会資料について、事前にホームページで公開されていれば、当日までに目を通して、報告会に臨むことができるのだが。

答 現状、事前公開ができていない。資料は、議員による作成チームを構成し、全て議員の手で作っており、完成したのが報告会開始の1週間前である。今後、内部で報告会に関する反省会があるので、この点について、可能かどうか課題として投げかける。

問 観光交流拠点の見直しが言われているが、これまで市民の意見を盛り込んだ計画であったので、見直しについても市民の意見を十分反映してほしい。

答 担当部局でも見直しについて協議を始めたばかりであり、意見としてうかがい、今後対応させていただく。

問 全議員が市民からの意見をどのような方法で聴取しているのか、市議会だより「みてんか」に全て掲載してほしい。

答 広報広聴委員会では、市民の声をどのように聴取するのか検討課題の一つであり、今後広報広聴委員会において、掲載が可能かどうかも含めて協議したいと考える。

問 「みてんか」における、図書館改革の賛成討論・反対討論の記事について、偏りを感じたので、今後は中立にしてほしい。

答 「みてんか」を編集している広報広聴委員は、各会派から選出された委員であり、

基本的に偏りはない。ただし、本会議や委員会における発言を基に編集しているため、表現や記載方法について、偏りを感じさせるものがあったかもしれないことは、今後検討していきたいと考える。

問 現市長に変わってから、松阪市クリーンセンターに市外からごみを捨てさせてほしいといった要望があると聞いた。市民の税金を投入して建設したものであり、今後も市外からのごみ処理の依頼は断固として断ってほしい。

答 市長が変わる前から、多気町、大台町などから要請があった。現状として、どこまで対応できるのか、担当課で協議していく案件であるが、量的に受け入れは難しい。この質問は新聞報道からのものであると思うが、新聞報道が全てではない。地元住民の意向も重視して、今後議会としても議論していく。

問 プレミアム商品券が早い者勝ちでは不公平である。より多くの市民が手に入れられるような仕組みであるべきだったのではないか。

答 全くその通りであり、今後同様の事業があった場合、より適切な対応や事業展開をするよう行政に提案していく。

問 65歳を超えると介護保険が急に高くなるが、広報はあったのだろうが、説明不足と感じているがどうか。

答 これは大事なことであるので、より丁寧な説明が必要であると思うので、執行部に意見として伝える。

問 介護保険は、最後は還付されるのか。

答 介護保険事業の仕組みとして、被保険者に対して、返金という形で還付されることはない。介護が必要となった時に、介護保険サービスを受けるという形で受益していただく仕組みである。

意見 前市長と議会とは対立関係になったように感じたが、新市長との関係はスムーズであると感じる。逆になれあいにならないようにしてほしい。

問 少子高齢化、団地・集落の人口減少により、交通難民が増えてくるといった課題がある。平成台や虹が丘等の団地へのコミュニティバスの運行を検討してほしい。

答 新市長は、コミュニティバスについて公約に挙げていた。また現在、担当課では、コミュニティバスの新規路線やルート変更も含め、アンケートやヒアリングを実施中で、議会としても重要課題として議論を進める。自治会においても検討してほしい。

問 市営住宅の滞納について、公平性の点からも滞納整理をしっかり行ってほしい。

答 市営住宅は、低所得者向けの住宅であり、家賃を払いたくても事情により払えない方もいるが、払えるのに払わない方については、しっかりと滞納整理をするよう担当課も努力しており、議会としてもしっかりと議論していく。

問 先日の市議会リコールのとき、市職員に対し、署名活動に参加するなど議員から圧力があつたと聞いた。リコール運動に限らず、今後どのような場合でも、職員へ圧力をかけるべきではなく、議会としてもそのような議員を把握したときには対処してほしい。

答 個人的にはそのようなことについて把握していない。このようなことが生じた場合、市民として対処してもらう方法があると考えます。このようなことがあつたと疑念を持たれた市民が、議会に対してその内容を伝えてもらうか抗議をしてもらうことが大事である。これを受けて、はじめて議会は対処するための議論の土俵に乗せることができる。これは住民自治における主権者としての住民ができることなので、行っていただきたいし、積極的に議会へ情報を提供してほしい。

議会報告会報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 13 日（金） 午後 7 時 00 分～ 8 時 23 分	
開催場所	鶴公民館	
出席議員	大平勇、深田龍、堀端脩、野呂一男、山本節、松田千代、前川幸敏	
	司会進行者	山本節
	報告者	深田龍、松田千代、前川幸敏、大平勇
	記録者	山本節
参加人数	17 名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 大平 勇 様

平成 27 年 11 月 17 日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

議会報告会第 4 班

代表者 大平 勇

【主な質疑応答・意見等】

意見 地域住民の安全確保上、防犯灯の取替や増設に対し、住民協議会から補助金をもらい対応しているが、要望を上げてでも上限があり要望に満たない。予算増額を考えて欲しい。

問 ゴミ集積所の収納ボックスが老朽化し、カラス等によるゴミの散らかしが増え、困っている。設置補助金申請をしても希望箇所数の半分程度しか補助してもらえない。補助制度の継続と増額をして欲しい。

答 予算に限りがあり迷惑をかけている。カラス等、環境問題が発生しているので環境部局と協議し改善できるよう取り組みたい。

問 空き家が増え、火災や台風時の倒壊の心配があり持ち主と話し合うが前に進まない。今後、市として条例制定も踏まえて、どのように考えているのか。

答 火災や台風時の崩壊等、日常的に不安な状況であると理解する。今後、市は空き家の実態調査に入る。各自治会にお願いしてアンケート等の実態調査の方向になると思うが、その折には協力をお願いしたい。また、国の法律に基づいて市も条例を制定する等、より良き方向に進むものと考えている。

問 市は、小田川堤防改修はいつやってもらえるのか。

答 地元自治会から要望書が出されていないのであれば、速やかに自治会長名で提出してほしい。

問 図書館改革の問題を一般市民はよく理解していないが、その点についてどのように考えているのか。

答 図書館そのものを改修することについては議会として賛成している。しかし、図書館周辺の多くの施設も併せた一体的な改革計画であったため否決した。経過説明については市議会だよりに詳しく経過説明している。是非、市議会だよりに読んでいただきたい。なお、図書館改修については現在進めている。

問 鵜地区は海拔が低く、津波避難所としては小学校だけであり高齢者等の避難が危ぶまれる。更に液状化も起こる想定であり、自治会から海岸に近い場所に避難タワー設置の要望も出したが、市の回答は、近く建設される給食センターに避難せよとのことであった。鵜地区から高齢者が給食センターまで歩いて避難できると考えているのか。

答 議会としても市民の声を取り上げ、危機感を持って取り組む。

意見 市に対し、強く要望して欲しい。

問 五主自治会は、昨年と今年に鵜小学校への避難訓練を実施した。しかし、避難所まで遠く時間を要することから、津波が発生しても高齢者が避難しないと言いだしてきている。何とかして欲しい。

答 議会としてその状況は重々承知している。市長も代わり、政策の方向性も代わると思うので、関係部局に住民の思いを示し、しっかり取り組んでいきたい。